



2025年5月14日

各位

上場会社名 株式会社タチエス
代表者 代表取締役社長 山本 雄一郎
(コード番号 7239 東証プライム)
問合せ先 法務部 ガバナンス戦略課
(TEL 0428-33-1911)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年2月12日公表)	前期実績 (2024年3月期)
基準日	2025年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日
1株当たり配当金	51円90銭	51円90銭	46円40銭
配当金の総額	1,796百万円	—	1,606百万円
効力発生日	2025年6月5日	—	2024年6月4日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(参考)年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期	期末	年間
当期実績	51円90銭	51円90銭	103円80銭
前期実績 (2024年3月期)	46円40銭	46円40銭	92円80銭

2. 理由

当社の利益配分に関する基本方針は、主たる配当の財務指標として DOE (連結自己資本配当率) を採用すると共に、キャッシュフロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案し、積極的な株主還元を実施していくこととしており、2024年度を最終年度とする現中期経営計画においては DOE 4% を目標としております。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間、期末の年2回、配当を行うことを基本としております。

2025年3月期の期末配当金は、本日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当 51.9円とさせていただきます。これにより、既に実施しております中間配当金1株当たり 51.9円と合わせまして、当期の年間配当金は 103.8円となります。

以上